

平成 30 年度訪日外国人観光客誘致キャンペーン事業について
(訪日団体旅行向け貸切バス支援事業)

◆ 目的

一定の条件を満たす訪日団体旅行に対し県内で利用する貸切バス料金を一部補助する事業を通じ、千葉県各地への訪日外国人旅行の拡大を図り観光経済の活性化を促進することを目的とします。

◆ 支援内容および適用条件

対象：訪日外国人の団体旅行（催行人員 20 名以上 ガイド添乗員は除く）

対象期間：千葉県内での宿泊利用日 2018 年 9 月 1 日（土）～2019 年 3 月 9 日（土）※応相談

支援内容：1 団体につき 1 日 2 台を上限に貸切大型バスの料金を一部補助します。

上限 1 団体
2 台×2 日分

支援補助額：1 日 1 台当たり貸切バス代金補助 上限 150,000 円（税抜き）まで

※国交省貸切バス運賃規定によるバス料金を基準とします。コースにより補助額は変動しますが旅行手配各社は 1 日当たり 3 万円を利用バス会社に負担願います。旅行終了後差額を事務局より補助します。ただし行程内容により 1 日当たりのバス代金総額が 18 万円（税抜き）を超える場合、超過分は利用者負担とします。（3 万円+超過分代金）

※当該バス配車にかかる回送有料道路代実費及びバス優待代金分消費税も優待に含みます。

(例)・規定バス料金 行程上 1 日当たり 140,000 円（税別）の場合

旅行社負担 30,000 円	支援事業補助 110,000 円
----------------	------------------

・規定バス料金 行程上 1 日当たり 200,000 円（税別）の場合

上限 180,000 円		超過分 20,000 円
旅行社負担 30,000 円	支援事業による補助 150,000 円（上限）	旅行社負担 20,000 円

適用条件

- (1) 旅行催行人員が 20 名以上（ガイド、添乗員は含まない）であること。
- (2) 千葉県内の宿泊施設に 2 泊以上（連泊条件はありません。合計泊数が満たしていれば対象）。
そのうち特定のエリアに 1 泊以上する場合は 2 日分を優待対象とします（別添地図参照）。
宿泊施設・旅館業法適用登録の旅館・ホテル・簡易宿所
※成田市、千葉市、浦安市のみの宿泊の場合は対象外とします。
※特定エリア おおむね圏央道の外側エリア
- (3) 千葉県内有料入場施設 1 か所以上立ち寄ること
- (4) 団体のガイド、添乗員はバス乗務員との意思疎通に支障がない日本語レベルを有すること

その他

- (1) バスは自社にて手配願います。原則バス協会加盟バス会社利用をお願いします。
※事務局においても手配はできますがその場合バス会社の指定はできません。
- (2) 乗務員宿泊、有料道路、駐車料など実車にかかる諸費用は利用者負担となります。
- (3) 優待設定台数（100台）に達した時点で本事業受付は終了となります。
- (4) 出発国、日本出入空港は問いません。

◆ 利用申請方法

- *受付開始 平成30年7月2日（月）より
- *申請方法 FAXにて所定の申請書および必要書類を事務局に送信してください。
（申請書類は千葉県観光物産協会ホームページに掲載のものを利用してください）
URL：<http://maruchiba.jp/index.html> （ページ内お知らせ参照）
[\(まるごとe!ちばで検索\)](#)
- *申請期限 原則、バス利用日30日前まで
- *承認の回答 事務局よりFAX又はメールにて回答します。
回答にはおおむね申請後10日前後を要します。
承認の是非は旅行予約の確認等、内容審査の上事務局にて判断します。
- *ツアー催行報告・・・原則出発7日前まで
人員、宿泊先、観光施設を含む最終行程表を事務局へ提出してください
- *バス代金の精算支払い方法
旅行催行後、利用申請旅行会社・ランドオペレーターより事務局へ差額請求して下さい。
※バス会社からの見積書添付必要
- *取消変更の取扱い
取消し、内容変更が発生の場合は速やかに事務局へ連絡してください。

◆ その他注意事項

事務局から宿泊施設等へ旅行催行後に人数などの確認をさせていただきます。確認の結果、補助適用条件を満たしていなかった場合は承認を取消しさせていただきますのでご了承ください。

◆ お問い合わせ先：本事業事務局

公益社団法人千葉県観光物産協会 担当：幸村(コウムラ)・幸松(ユキマツ)・永原(ナガハラ)
TEL：043-225-9170
FAX：043-225-9198
E-Mail：koryu-02@chiba-tpa.or.jp